

加藤造園 株式会社 行動計画

社員が、各々の能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

令和5年2月10日～令和9年2月9日までの4年間

2、内容

目標1

所定外労働を削減するため、設定したノー残業デーを維持継続する

〈 対 策 〉

令和5年2月～ 所定外労働の現状を把握
令和6年2月～ 所定外労働時間の多い曜日や繁忙に合わせたノー残業デーを設定する
令和7年2月～ 導入日の検討を重ね改善、継続していく

目標2

有給休暇5日の取得義務化に伴い、有給休暇の取得日数を一人当たり7日以上にする

〈 対 策 〉

令和5年2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
令和6年8月～ 年次有給休暇の取得手続き等の制度の確立（例計画年休）
令和7年8月～ 年次有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる
取得促進のために取り組みの開始